

三春町告示第87号

令和元年第3回三春町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和元年10月2日

三春町長 坂本 浩之

- 1 日 時 令和元年10月7日（月）午前10時
 - 2 場 所 三春町議会議場
 - 3 付議案件
- (1) 議案第103号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

令和元年10月7日 令和元年第3回三春町議会臨時会を三春町議会議場に招集した。

1 応招議員・不応招議員

1) 応招議員（16名）

1番 佐藤 弘	2番 影山 初吉	3番 井上 聡
4番 新田 信二	5番 山崎 ふじ子	6番 鈴木 利一
7番 佐藤 一八	8番 三瓶 文博	9番 松村 妙子
10番 篠崎 聡	11番 佐久間 正俊	12番 橋本 善一郎
13番 影山 常光	14番 陰山 丈夫	15番 橋本 善次
16番 本田 忠良		

2) 不応招議員（なし）

2 会議に付した事件は次のとおりである。

(1) 議案第103号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

令和元年10月7日（月曜日）

1 出席議員は次のとおりである。

1番 佐藤 弘	2番 影山 初吉	3番 井上 聡
4番 新田 信二	5番 山崎 ふじ子	6番 鈴木 利一
7番 佐藤 一八	8番 三瓶 文博	9番 松村 妙子
10番 篠崎 聡	11番 佐久間 正俊	12番 橋本 善一郎
13番 影山 常光	14番 陰山 丈夫	15番 橋本 善次
16番 本田 忠良		

2 欠席議員は次のとおりである。

なし

3 職務のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

事務局長 佐久間 孝夫 書記 久保田 浩

4 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

町 長	坂本 浩之
-----	-------

総務課長	伊藤 朗	財務課長	眞田晴信
住民課長	影山 明男	企画政策課長	宮本 久功
税務課長	荒井 公秀	保健福祉課長	佐久間 美代子
子育て支援課長	影山 清夫	産業課長	永山 晋
建設課長	新野 恭朗	会計管理者兼 会計室長	安部 良明
企業局長	村田 浩憲		

教育長	高橋 正美	生涯学習課長	藤井 康
-----	-------	--------	------

農業委員会会長	松崎 正夫
---------	-------

代表監査委員	村上 弘
--------	------

5 議事日程は次のとおりである。

議事日程 令和元年10月7日（月曜日） 午前10時10分開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 総務常任委員会委員長の互選結果の報告
- 第4 田村広域行政組合議会議員の選挙
- 第5 民生委員推薦会委員の推せんについて
- 第6 都市計画審議会委員の推せんについて
- 第7 三春病院事業運営協議会委員の推せんについて
- 第8 監査委員の推せんについて

第 9 議案の提出

議案第103号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

第10 提案理由の説明

第11 議案の質疑

第12 議案の審議

議案第103号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

第13 議長の常任委員会委員の辞任について

第14 特別委員会の設置について

第15 特別委員会委員の選任について

第16 特別委員会委員長、副委員長の互選の報告

6 会議次第は次のとおりである。

(開会 午後10時10分)

○議長 おはようございます。

開会に先立ち、脱衣を許します。

…………… 欠席届の報告 ……………

○議長 報告いたします。執行者側より、一身上の都合のため、本間徹教育次長兼教育課長が欠席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

…………… 開会宣言 ……………

○議長 ただいまより、令和元年三春町議会第3回臨時会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。

…………… 会議録署名議員の指名 ……………

○議長 日程第1により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番山崎ふじ子君、6番鈴木利一君のご両名を指名いたします。

…………… 会期の決定 ……………

○議長 日程第2により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(議長の声あり)

1番佐藤弘君。

○1番(佐藤弘君) 会期の決定、日程設定について、どこで決定をしたんですか。お尋ねをします。

○議長 議員運営委員会を開きまして、その後、全員協議会にお諮りいたしまして、決定いたしました。

1番佐藤弘君。

○1番(佐藤弘君) 議会運営委員長に確認をしてもよろしいでしょうか。

○議長 結構です。

○1番(佐藤弘君) 議会運営委員長、いつ、どこで決めたのか、お答え願いたいと思います。

○議長 三瓶文博君。

○議会運営委員長 議長から連絡がありまして、3日の日に伺って、それで決したということでございます。

- 議長 佐藤弘君。
- 1番(佐藤弘君) 3日の日に議長より話があったと。要するに、議運委員会について、議長より諮問を3日の日に受けたということが分かりましたけれども、いつ決めたんですかと私は聞いているので、その後、いつ、どこで議運を開いて決めたのかお聞きをしたい。
- 議長 三瓶文博君。
- 議会運営委員長 本日9時半より議運を開いて、決定をしました。
- 議長 佐藤弘君。
- 1番(佐藤弘君) 議長も副議長も、その次は、何だかんだ言ったって、議会運営委員長ですから、委員会の開催について、条例規則、当然わかって開催をしたと思いますけども、そうですね。
- 議長 三瓶文博君。
- 議会運営委員長 臨時会1回が終わりましたから、議員必携等を見て、一応、確認をして参りました。
- 議長 1番佐藤弘君。
- 1番(佐藤弘君) 条例規則、当然分かっている、その順に従って議長の諮問を受けて、今日の9時半から議会運営委員会を開催し、決定をした、こういうこと。
議長にお尋ねをします。委員会開催の条例規則、当然ご存じだと思うんですけども、どうでしょうか。
- 議長 申し分けないです。ただいま勉強中です。
1番佐藤弘君。
- 1番(佐藤弘君) 議長で分からないって、本会議で言われたんで、我々はどうしたらいいんですか。勉強中だから委員会の開催等についても分からない。分からないで諮問をしていると、こういうことでしょうか。もう一回、答弁をお願いしたい。
- 議長 同じです。
1番佐藤弘君。
- 1番(佐藤弘君) 同じということはないでしょう。それでいいんですか、と聞いているんです。それでいいと、こういうことなんですか。
さらに、現職から再度、立候補して当選した13名の議員がいます。その議員の中で、分かる方がいたら、発言をしていただきたいと思うんですけども、議長のただいまの発言について了承できますか。知らないで議長をやるなんて、了承できますか。我々は何をしたらいいんですか。議長、知らない、そういうことでよろしいですか。
まして、議運の委員長が分かっていますと、こういう答弁です。議運の委員長も訂正して、勉強中だから分からないと、こういう答弁になりますか。委員会の開催の条例規則について当然わかってやりましたよねと、私は言いました。当然分かって、ちゃんと議長の諮問に答えて開会をしました。そういう答弁でしたよね。
委員長にもう一回、確認をしたうえで、議長にお聞きをしたいと思います。
- 議長 三瓶文博君。
- 議会運営委員長 先ほど述べたとおりであります。
- 議長 1番佐藤弘君。
- 1番(佐藤弘君) 述べたとおりということは、当然分かってやりました、こういうことで受け止めてよろしいんでしょうか。仮に、そうだとすれば、議会運営委員長が条例規則にのっとってちゃんとやりました、分かっていますよと言っているのに、議長は、委員会の開

催について条例規則を勉強中だから分かりませんと、これはないと思うんですけど、もう一度、きちっと答弁をお願いします。

○議長 三瓶文博君。

○議長 先ほど申し上げましたように、議長に大変なりたてで申し分けないんですけども、今、一生懸命、勉強中でございますので、それでご理解いただきたいと思います。

1 番佐藤弘君。

○1 番（佐藤弘君） 勉強中だから分からないでは困るんじゃないですか。議長の前には総務委員長を4年もやったんじゃないですか。議運の委員長が分かるって言うのに、議長が勉強中で分からない。我々はどうしたらいいの。これからの進め方、どうしたらいいの、聞いているんです。

○議長 今後、一生懸命勉強したいと思いますので、それでご了承いただきたいと思います。

1 番佐藤弘君。

○1 番（佐藤弘君） 私も何回も同じことを言いたくないんですけども、だから、議長が委員会開催について分からないと言うんで、我々は、委員会開催をどのようにしたらいいのと聞いているんです。

これでは本会議も何も進まない。動議で議運委員会でも開いて、議長が分からない問題で整理をしてもらえないんですか。これもまた、おかしい話だと思うんですけども。いずれ終わった後に、総務常任委員会の継続案件があるわけでありまして、委員会の開催等については、分かりません。勝手にしてくれという話でいいのか。再度、お答えをお願いします。

○議長 ただいま勉強中なものですから、すぐ勉強したいと思っています。

佐藤弘君。

○1 番（佐藤弘君） 勉強するまで暫時休議と、こういうことで、よろしくお願ひしたいと思います。

その答えが出ない以上、委員会をどうして開いたらいいのか、どうしたらいいのか我々も分かりませんので。

○議長 ただいま休議という意見が出ましたけども、そのほか意見ございませんか。

それでは、暫時休議といたします。

3 番井上聡君。

○3 番（井上聡君） すみません、よく分かんないです。私は新人になりますけども、この先、例えば、20年やっても、30年やっても勉強を続けなくちゃなんないと思っています。

あと、今、論じてられることが、議長、私は、この議員になって、ここで会議を開く、それは、1日の後、町民の何人かから聞かれる形で、こういう答えましたけども、少しでも町民のためになる議論なり、それをやるように頑張ってくれなど、言われましたので、今の議論が休憩に入らなくちゃなんないぐらいに、町政に係わるぐらい大事な議論なのかというのがよく分からないんですけど、私は、単純に、今、1番、2番と暫時休憩と入っていますんで、総務常任委員会委員長の互選結果の報告で、暫時休憩、田村広域行政組合議員選挙、これやればばいいんじゃないのかなと思います。

その決まり、規則となりますと、例えば、人は右側歩きなさい、車は左側。右側を歩いて、例えば、交差点でどうなんだ、それを、私は、そういう印象を受けますが、このとおり進めていって、この中身のほうに時間を使っていただけだと。応援してくださる方も、1日が6人ですか、私の記憶、私が見る範囲で、問われる形で答えましたけども、随分、時間がかかっているなど、私は広報広聴委員会でしたけども、そこで5人で、委員長、副委員長を

決めるというのは、部屋に入ってから、多分5、6分で決まったと思うんです。

今、議論をしていることが、そんなに町政にとってというか、町議会というんですか、それとそんなに大きなことかなということです。内容が深いことに係ることなのかなということです。

大変失礼ですけども、もしかしたら、重箱の隅をつつついているんじゃないのかな、という印象を受けます。違ったらすみません。

(議長の声あり)

○議長 1番佐藤弘君。

○1番(佐藤弘君) ただいまの発言について、重箱の隅をつつつくようなことを言っていると、こういうことを言われたんでは心外であります。取り消しを要求します。

(議長の声あり)

○議長 井上聡君。

○3番(井上聡君) 大変失礼しました。申しわけございません。取り消させていただきます。

○議長 2番影山初吉君。

○2番(影山初吉君) 緊急動議を求めます。休憩をして、ただちに議運を開催していただきたい。

その理由は、議会が空転してで前に進まない。今、3番議員の発言にあったように、どうも議事を簡単に考えている。議長の発言もそのとおり。このままでは、いつになっても前に進まないで、暫時休憩して議運を開いてもらいたい。

○議長 ただいま2番影山初吉議員から休憩をして、ただちに議会運営委員会を開いてほしいという意見が出ましたけども、そのほか意見ございませんか。

14番陰山丈夫君。

○14番(陰山丈夫君) 今、規則のことで問われているわけでありまして、規則とか、そういったものにつきましては、これは何十年議員をやっても、覚え切れないものだと思います。毎年のように自治法も変わったりなんかしておりますから、全てのものを言われたときに即答できるということは、難しいことかなというふうに思います。

事務局が、そういったことについては詳しいわけですから、事務局が対応するというので、国会をはじめ、あらゆる議会は、そのために議長をバックアップする事務局が置かれております。ですから、規則云々もいいことではありますけれども、そういったことを、やはり念頭に置かれまして、議会運営がスムーズに進むようにしていただければ、いいのかなというふうに思っております。

私たちは町民の負託を得た者でありますので、本議会がスムーズに進んで、町民の日常生活に係わることが審議できる体制を一日も早くつくり上げていくということが、本日の会議の第一の使命だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。私は、そういうふうに考えます。

○議長 ありがとうございます。

そのほかにご意見ありませんか。

2番影山初吉君。

○2番(影山初吉君) 14番議員から、今、るるありましたが、事務局という話が出ましたが、議長を補佐すんのは副議長だと思うんです。その副議長が何の考えもなく、こういう混乱を收拾もさせることができないと。

何年議員やったって当然分かんないことは分かんないんですが、入り口が分かんないのは、もう中に入れないうことなんです。そういうことで、再度、議運の開催を求めます。

○議長　ただいま議運の開催という意見が出ましたけども、そのほかのご意見はありませんか。

1 番佐藤弘君。

○1 番(佐藤弘君)　議運の開催について、どうこう言うことではないんですけども、ただ、ちょっと違った捉え方をされているので、申し上げたいと思うんですけども、14番の発言、議長をバックアップするため事務局を置いていると。ある意味では、局長が読んでいると、こういうこと。これは議会のためなんです。議長のためでないんです。誤ってもらっては困る。

それから、議員何年やっても分かんないことは分かんない、全部分かっているわけではないと。そのとおりだ。そのとおりです。ただ、今、問題として私のほうで、ずっと言っているのは、委員会について、委員会開催等について分かっているんですか、分かってやっているんですかと、そこだけ聞いているんです。そのほか全部を聞いているわけじゃないです。私だって分かりません。そのために、皆さんも議員必携を持って、その都度、その都度、見ながらきたと思うんです。

だから、私は、第三者的に、いやいや、議員を何年もやったって、みんな分かるはずはない、何を言っているんだ、1番議員はなんていうような、言い方をされると困るんです。私は、そんなことを言っているわけじゃないです。委員会の開催について、分かっているんですか、そういうことを聞いているんです。

議運委員長は、それは分かってちゃんとやりましたと言っているんです。議長は、今、勉強中だから分かりませんと言うから、それは違うんじゃないのと私は言っているわけです。委員会の開催については分かりません、今、ちょっと席を外して、局長と打ち合わせて、委員会開催について勉強して戻ってきます、と言うなら分かります。本会議で分かりませんと言われて、我々、委員会開催どうすんの、当たり前のことです。

したがって、今、何が議論になって、何が問題になっているのか、分かって発言をしていただきたい。

○議長　委員会の。

○15番(橋本善次君)　ちょっと暫時休憩をして、議長と事務局長で打ち合わせをして、その後に再開したらどうでしょうか。

○議長　ただいま暫時休憩という意見が出ましたけども、どうでしょうか。

(異議なしの声あり)

○議長　1 番佐藤弘君。

○1 番(佐藤弘君)　今、副議長が局長と議長と打ち合わせをして、そのために休憩と言ったけども、何の打ち合わせをしるということなんですか。

○議長　15 番。

○15 番(橋本善次君)　今、1 番議員から議長に質問がありました委員会の開催について、本田議長に、もう一度、勉強していただいて、それを報告してから再開したらどうかということであります。

○議長　私のほうから、少し、委員会の開催ということなんですけども、委員会というのは、例えば、三春でしたら3 常任委員会ありますけれども、その3 常任委員会に、本会議でいろんな議案が数多くありますけれども、それを全員でやるのは難しいということで各委員会に

付託して、審査をして、本会議に提出するというのが委員会の開催の目的ではないかなというふうに思っております。

○議長　今まで出てきた私に対する委員会の開催の考え方ということで、質問を受けておりましたけれども、私の議長としての答弁は、そういうことですので、そのほかにご意見ありましたら、お伺いいたしたいと思います。

○議長　そのほかございませんか。
(なしの声あり)

○議長　異議なしという意見が出ましたけれども、それでよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)

○議長　異議なしと認めます。
2番影山初吉君。

○2番(影山初吉君)　暫時休議を願います。

○議長　ただいま暫時休議という意見が出ましたけれど、ご意見ありませんか。
14番。

○14番(陰山丈夫君)　休議をしないで進めていただきたいというふうに思います。

○議長　ただいま休議をしないで審査を進めるという意見が出ましたけれども、そのほかございませんか。

○議長　3番井上聡君。

○3番(井上聡君)　私も休議をしないで、なるべく早く政策討議。休憩しないで進めていただければと思います。

○議長　それでは、ただいま意見として二通り出たと思うんです。休議をするかしないかという意見が出ておりますので、ここで採決したいと思いますが、よろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)

○議長　それでは、採決します。休議をするという方、挙手をお願いします。
(賛成者挙手)

○議長　2名。
休議をしないという方。
(反対者挙手)

○議長　休議をしないが多数ということでございますので、このまま続けたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは。
1番。

○1番(佐藤弘君)　休議をしないと、こういうことですがけれども。

委員会の開催について、条例規則は思い出した、分かりましたということで、ご存じですよ、という私の答弁については、それで解消と。いや、思い出して、分かりましたと、こういうことでよろしいのでしょうか。

○議長　そのとおりだと思います。
よって、本臨時会の会議は、本日1日限りと決定いたしました。
なお
1番。

○1番(佐藤弘君)　分かったという言葉が出てきたので、議会運営委員会決定については、無効と判断をいたします。

○議長　ただいま議会運営委員会の決定は、無効だという意見が出ましたけれども、そのほかのご意見はありませんか。

3番井上聡君。

○3番（井上聡君）　すみません新人なもので。何で決まったものが無効になったのか。それほど重要なのか、お教えてください。

○議長　ただいま3番井上聡君から、何で議会運営委員会で決めたものが無効になるのかということですので、1番佐藤弘君、答弁をお願いします。

○3番（井上聡君）　すみません。そんなに、今のやつが、1回決まったものを無効にしなくちゃならないほど重要なことなのか、それをお教え願います。すみません。

○議長　1番佐藤弘君。

○1番（佐藤弘君）　いや、なんちゅうことないんです。委員会の開催について、もう1回、見てもらえば分かります、私が何で無効か。そんなことは、この場で、私が何だかんだ言われる議員ではないでしょ。

○議長　橋本善一郎君。

○12番（橋本善一郎君）　新人議員で何も分からないもんですから、例えば、文書を見て、難解な点があると思うんで、できれば、ぜひ何で無効になるのか教えていただければ、大変ありがたいと思うんですけども、よろしく願います。

○議長　1番佐藤弘君。

○1番（佐藤弘君）　新人議員の方、特に、これは配られましたか。

○3番（井上聡君）　先ほどもりました。

○1番（佐藤弘君）　先ほど配られました。

○1番（佐藤弘君）　配られたと思いますので。

○議長　12番。

○議長　ちょっと待ってください。こちらが意見を述べますので。

○1番（佐藤弘君）　これの委員会開催についてというところ、これは同じ、局長、これは同じものなのかな。ページを言うと分かんのかな。ちょっと違っているのかな。違っている。ページを言っても分からないと思うんですが。多分、何ページと言っても、ページが違うと思いますので言います。私は、別に言葉で言ってもいいんですけども、書いてあるのを読めば一番わかると思う。

「議会運営委員会の活動は、常任・特別委員会同様、会期中が原則である」とあります。

「特定の手続をとれば閉会中も活動できる」これでおわかりですね。「議会開会前に委員会を開催するには、各定例会、臨時会ごとに委員会の決定による閉会中継続調査申出書を提出し、会期末に本会議で継続調査の決議をすることが必要である」。以上。無効であります。

○議長　すみません、ここで暫時休憩としたいと思いますので、よろしく願います。再会は追ってご連絡いたします。

○議長　今の1番佐藤弘君の議会運営についての発言に対して、調べなくてはいけないものですから、暫時休憩いたします。よろしく願います。

以上です。開催は追って連絡します。

……………・・ 休 憩 ・・……………

(休憩 午前10時48分)

<休 憩>

(再開 午前11時20分)

…………… ・ ・ 再 開 ・ ・……………

○議長 それでは、休憩を閉じて、休憩前に引き続き再開いたします。

○議長 日程第2により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

(議長の声あり)

○議長 1番佐藤弘君。

○1番(佐藤弘君) その前に、先ほど暫時休憩したんですけども、何で休憩したんですか。それは無効ではないかということで休憩をしたんで、その答えをやっぱり本会議でまず言わなきゃならない。

それと同時に、閉会中の中で会議が開かれないということを知らずに諮問をした議長について、謝罪をしていただきたいと思うし、また、議運委員長も閉会中に議会を開催し、委員を招集してやったわけですから、それは誤りであったということ、きちっと報告をして、その次に進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長 ただいまの意見に対してですが、議会運営委員会は本会議が開催中に行われるべきであって、閉会中には行われたいということでございまして、今回は、10月1日に一旦閉会となっております、10月7日、今日10時からの本会議の開催ということでございまして、その前に行いました議会運営委員会は無効ということでございました。私、議長として、大変申し分けなく思っております。

以上です。

三瓶文博君。

○議会運営委員長 議運の委員長としても同じでございます。大変申しわけありませんでした。

○議長 それでは、日程第2により会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会議は、本日1日限りと決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、配付いたしました日程表のとおりといたしますので、ご了承よろしくお願ひします。

ここで暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。議員は全員協議会室にご集合ください。

…………… ・ ・ 休 憩 ・ ・……………

(休憩 午前11時22分)

<休 憩>

(再開 午後4時44分)

…………… ・ ・ 再 開 ・ ・……………

○議長 それでは、休憩閉じ、休憩前に引き続き再開いたします。

お諮りいたします。会期延長の件を日程に追加し、追加日程第3として、日程の順序を変更し、ただちに議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、会期延長の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、ただちに議題とすることに決定しました。

……………・・ 会期延長 ・・……………

○議長 追加日程第3、会期延長の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日10月7日までと議決されていますが、総務常任委員会委員長との互選に時間を要するため、10月8日まで1日間延長したいと思います、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

(議長の声あり)

○議長 1番。

○1番(佐藤弘君) 会期延長、時間を要すると。総務常任委員会としても、1分1秒でも早く決したいということで、本日1日間、要するに1日間ということは、午後24時、要するに午後の12時までであると、こういうことで、できるだけ早急にやるため、5時の延長を含めて審議をするという考えをしてるわけでありますので、明日まで延ばしたということは、それはそれで結構だと思うんですけども、当然今日も5時延期、延長をすべきと、こういうことでよろしんでしょうか。

○議長 ただいまの議長宣告に対し、異議がありました。この場合の申し立ては、会議規則第83条の規定により2名以上を必要とします。異議のある方、挙手を求めます。

(異議ありの挙手あり)

○議長 挙手2人以上であり異議の申し立ては成立いたしました。したがって、会期延長の件、議事日程に追加することについては、起立により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方、起立を求めます。

(賛成者9名起立)

○議長 着席ください。

起立9名、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長 ただいま議会運営委員会委員長より、所管に係る事項について会議規則第71条の規定により、閉会中の審査、調査について別紙のとおり申し出がありましたので、閉会中の審査、調査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって。

(議長の声あり)

1番佐藤弘君。

○1番(佐藤弘君) 別紙のとおりって、どこにあるんですか。

○議長 ちょっと確認しますので、休憩します。

○議長 ちょっとお待ちください。準備の都合上、お待ちください。

○議長 ただいまお配りいたしました、閉会中の審査、調査に付することにご異議ありませんか。

(議長の声あり)

1番。

○1番(佐藤弘君) 先ほど議長は、常任委員会委員長から別紙のとおりと言いました。いつ上がったんですか。何時何分に議長が手にしたんですか。上がっていないのに、何で、そういうことを言うんですか。誰が見てもそうです。これはコピーするのに、議運の委員長か

らもらって行ってコピーをしています。上がったつもりで偽りを言うなどということは、本議会においては許せる行為ではないんです。何時何分に議長の手元に来て言ったんですか。

○議長 全員協議会の前に、私のほうで預かって、一旦、見て、また戻したということでございます。

○1番(佐藤弘君) 何で、これは議長宛てに来ているのを見て戻すんですか。ほんな、証拠があるんですか。戻す話じゃないでしょ。これは議長宛てなんです。議長が受け取って、綴っておかなきゃならないです。

それから、議運委員長が、なぜ、仮に出したとすれば受け取ったんですか。これは議長に出したら終わりです。お互いに、そういうことも分からなかった、こういうことですか。

○議長 一旦、返してしまったのは私の間違いでした。

○議長 ただいま議会運営委員会委員より、所管に係る事項について、会議規則第71条の規定により、閉会中の審査、調査についてお配りいたしましたとおりの閉会中の審査、調査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

(議長の声あり)

○議長 1番。

○1番(佐藤弘君) 議会運営委員長、これは何時何分に手渡したんですか。受け取った理由はなんですか。先ほど聞きましたけど、答弁がなかったんで。

○議長 議会運営委員長。

○議会運営委員長 時間は定かではありませんけれども、一旦お見せして、それで私のところにストックしてしまいました。すみません。

○議長 1番。

○1番(佐藤弘君) この場で聞くのもなんですけれども、議会事務局長、議会事務のほうに渡したんじゃないかと、直接議長に渡したんですか。こんなことは、いまだかつて、普通、常任委員長さんも、特別常任委員長さんもない。私、議長のと時も直接受け取ったなんちゅうことはない。議会に、事務局に、皆さん出している。今回は、議長に自ら渡して、二人だけでやりとりしたんですか。

○議長 議会運営委員長。

○議会運営委員長 確認の意味で議長に見して、それで戻したということでございます。私のほうで事務局長に、それをやらなくちゃいけなかったのが、私のもとに残っていたということでございます。

○議長 1番佐藤弘君。

○1番(佐藤弘君) 議会事務局長も知らなかったんですか。あえてお聞きをしたいと思うんです。何か疑惑的なものが、多々あるようなんだか、こんなことは今までないのを、戻して云々なんちゅうことはあり得ないのに。うそを本議会で言うなんちゅうことは、これはあってはならないことです。お聞きします。

○議長 佐久間事務局長。

○議会事務局長 事務局長の佐久間です。議会運営委員会終了後、委員長と議長で休会中の継続審査の処理については、確認をしている場面を私も見ておりましたので、そのように記憶しております。

以上です。

○議長 1番。

○1番(佐藤弘君) 今の話で分かったと思うんですけども、議会運営委員会が終わった後と言いました。議運委員長は、いつだか分かりませんがと言いました。それぞれ何で違う言い方になる。議長は、もらって返したのは、私の誤りですと言いました。議運委員長は、そのことについては何ら触れません。議長宛てに出したのが、何で議長によこさっちゃって、いや、これは返すのが普通でしょ。今まで委員長をやった経験がないというのなら私も分かります。しょうがねえな。委員長をやっているんだ。そんな人が、今まで、事務局でもどこでも出したら、そのままだ。仮に必要でもらうとすればコピーだ。原本を持って帰るなんちゅうことはない。その辺、どうなんですか。

○議長 議運委員長。

○議会運営委員長 先ほど申し上げたのは、正確な時間は分からないということでございますので、議運が終わった後、午前中の審議もありましたので、継続中の審査を出さなくちゃいけないというのをありましたので、それで、これでいいですかというようなやりとりの中で戻して、私の中に入れて、そのままになったということなんです。

以上でございます。

○議長 1番佐藤弘君。

○1番(佐藤弘君) だから、何で受け取ったんですかと私は聞いた。今まで受け取ったことはないと思うんです。今までもあるんですか。

○議会運営委員長 ありません。今回、継続中の審査がないために、最初で出しで、ちょっとミスが発生したということがありますので、これでよろしいですかというような形のやりとりがあったというだけです。

○議長 1番。

○1番(佐藤弘君) そういうやりとりがあっただけですじゃなくて、それは明確に、受け取ったのは、やっぱり誤りでしたと。今後はないように気をつけますとかって、言わなきゃないんじゃないの。

○議長 私も、一度受け取って返したのは本当に間違いだと思っていますので、今後、気をつけたいと思います。

○議長 議運の委員長。

○議会運営委員長 大変大きなミスであったと思っております。すみません。

○議長 ただいまの閉会中の審査の書類を配りましたけれども、これについてご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長申し出のとおり、所管に係る事項について閉会中の審査、調査に付することに決定いたしました。

(議長の声あり)

○議長 2番影山初吉君。

○2番(影山初吉君) 本会議5時過ぎましたが、どうしましょう。

○議長 今の議会運営委員会の閉会中の審査、調査に付する書類申請は無効となりますので、ご了承いただきたいと思います。

……………閉会宣言……………

○議長 以上で、本日の会議は終了します。

(閉会 午後5時03分)

(参考 以下、閉会後の議論)

○議長 2番。

○2番(影山初吉君) 今日は5時までという宣言をしたわけですので、5時回ったんだから、ぜひ我々は早くことを決めたい。空白時間を置きたくないということで、総務常任委員会を開催したいんですが。

○議長 総務常任委員会の委員会開催は可能でございますので、よろしくお願いします。
2番影山初吉君。

○2番(影山初吉君) 副委員長に招集してもらって総務常任委員会を開催したいと思いますが、会期の延長はどうなんですか。今日5時で終わるから、あと1日間延長すると言ったんです。それが、常任委員会をやってもいいよという内容なんです。

○議長 会期の延長の件については、先ほど異議なしと認められておりますので、その後、総務常任委員会の開催は認められますので、よろしくお願いします。
鈴木利一君。

○6番(鈴木利一君) 総務委員会からは閉会中の審査継続は出ていないです。これは5時との時間の関係はどうなんですか。

○議長 先ほど会期延長をしておりますので、12時まででは大丈夫です。可能です。
6番鈴木利一君。

○6番(鈴木利一君) 先ほど、今日は5時までという話があったんですが、それは全議員に関することですよ。総務委員会だけ別だということなんですか。

○議長 普通の常任委員会の委員会でも、その委員会の開催があっても、ほかの委員会の開催がなければ解散と。随時、会期中であれば、そのようになります。

○議長 鈴木利一君。

○6番(鈴木利一君) 時間の関係、聞いているんです。今日は5時までという話でありましたよね。きょうは5時までと。ちょっと5時は回っているけども、それで、総務委員会は継続も何も、閉会中も何も出していないんだけども、それが可能なのかと聞いているんだけども、ちょっと分かんないからお願いします。

○議長 会期を延ばしましたので、閉会中ではないということで、委員会の審査は12時まで可能であるということでございます。

1番。

○1番(佐藤弘君) 本会議も12時まで延びたと、こういうことでよろしいのでしょうか。

○議長 本会議については5時で終了というところでございます。

1番佐藤弘君。

○1番(佐藤弘君) 本会議は、何で5時で終わったんですか。

○議長 先ほど本会議については、会期延長の件の会議は先ほど終了しましたので、本会議は終わっております。

1番。

○1番(佐藤弘君) 言っていることが、よく分からないんですけども、会期延長は、あくまでも追加第3号で、7日から1日延長し、10月の8日までと延長しましたよね。

○議長 はい。

○1番(佐藤弘君) したがって、今、延長に入っているんじゃないかなと。したがって、延長に入っているから常任委員会は、いつ開いてもいいんですよということなのかなと思ったんですけども、定例会そのもの、本会議そのものは、5時で時間切れだから、それはで

きないけれども、常任委員会だけはいいいんだよという、そういう規定がどこにあるのか、あれば教えてもらいたい。何だか矛盾しているような気がする。

○議長 1 番佐藤弘君。

○1 番(佐藤弘君) ちょっと休憩して、打ち合わせしたほうがいいんでねえの。何となく、この場で言うよりも。

○議長 それでは、暫時休憩したいと思います。再開は追ってご連絡いたします。

……………・・ 休 憩 ……………

(休憩 午後 5 時 1 5 分)

<休 憩>

(再開 午後 5 時 3 5 分)

……………・・ 再 開 ……………

○議長 それでは、先ほど本日の会議は終了宣告しておりますので、議員は、全員協議会室にご移動をお願いします。

以上です。

○1 番(佐藤弘君) 議長、1 番。

○議長 本日の会議は終了しておりますので。

○1 番(佐藤弘君) 終了していない。議長、1 番。

○議長 先ほど宣告しましたので。

○1 番(佐藤弘君) 何時何分に宣告したの。

○議長 5 時過ぎておりましたけども、会議は終了しておりますので。

○1 番(佐藤弘君) 議長、5 時過ぎていて終了している。何が終了したの。5 時過ぎてても終了しなかったんじゃないですか。過ぎないから、5 時過ぎたんじゃないのって言われたんじゃないんですか。言っていることがよく分からない。

○議長 宣告しておりますので、ご了承いただきたいと思います。

○議長 全協室に議員はお集まりください。

(終了 午後 5 時 3 8 分)

令和元年10月8日（木曜日）

1 出席議員は次のとおりである。

1番 佐藤 弘	2番 影山 初吉	3番 井上 聡
4番 新田 信二	5番 山崎 ふじ子	6番 鈴木 利一
7番 佐藤 一八	8番 三瓶 文博	9番 松村 妙子
10番 篠崎 聡	11番 佐久間 正俊	12番 橋本 善一郎
13番 影山 常光	14番 陰山 丈夫	15番 橋本 善次
16番 本田 忠良		

2 欠席議員は次のとおりである。

なし

3 職務のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

事務局長 佐久間 孝夫 書記 久保田 浩

4 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

町 長	坂本 浩之
-----	-------

総務課長	伊藤 朗	財務課長	真田 晴信
住民課長	影山 明男	企画政策課長	宮本 久功
税務課長	荒井 公秀	保健福祉課長	佐久間 美代子
子育て支援課長	影山 清夫	産業課長	永山 晋
建設課長	新野 恭朗	会計管理者兼 会計室長	安部 良明
企業局長	村田 浩憲		

教育長	高橋 正美	教育次長兼教育課長	本間 徹
生涯学習課長	藤井 康		

農業委員会会長	松崎 正夫
---------	-------

代表監査委員	村上 弘
--------	------

5 議事日程は次のとおりである。

議事日程 令和元年10月8日（木曜日） 午後4時45分開会

第1 会期の延長について

6 会議次第は次のとおりである。

（開会 午後4時45分）

..... 開会

○議長 それでは、休憩を閉じて、休憩前に引き続き再開いたします。

お諮りします。会期延長の件を日程に追加し、追加日程第1とし、直ちに議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

(議長の声あり)

○議長 1 番佐藤弘君。

○1 番(佐藤弘君) 本会議は、今日、今、開催をしているわけですがけれども、傍聴者がいるんです。携帯電話、云々なんていうのは、言わないんですか。

○議長 傍聴者の皆様をお願いいたします。携帯電話は、マナーモードにするかお切りになっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

お諮りします。会期延長の件を日程に追加し、追加日程第1とし、直ちに議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、会期延長の件を日程に追加し、追加日程第1とし、直ちに議題とすることに決定しました。

……………・ ・ 会期延長 ・ ・……………

○議長 追加日程第1、会期延長の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日10月8日までと議決されていますが、総務常任委員会委員長の互選に時間を要するため10月11日まで3日間延長したいと思います、ご異議ありませんか。

(議長の声あり)

2 番影山初吉君。

○2 番(影山初吉君) 全協では3日間延長と可決しましたが、町、議会、これは全県から、県内から笑われるのではないかと。9月30日で任期満了で、新しい議員は10月1日からだよということで10月1日に臨時会を開いて、その中で私も言いました。1日限りとする、1日間限りとするということで大丈夫ですかと言ったら、やりますということでやったところが、1日、7日、8日、9日、10日、11。議会構成でこんなに時間がかかって、議長として恥はないですか。今日、報道関係の皆さんも来ていますが、それでも体調不良の人がいるため5時で終わりますよと。早くなるべく決めて、空白期間をなくすんだと。今後、いろんな町、執行側も議会も、いろんな行事があると思うんです。みんな、先送り、先送り、先送り。恐らく、今日、採決すれば委員長は認められると思いますが、こういう恥知らずなことをやって、いや、延長しました、いや、決まって良かったなんて、これは町としても、議会としても大恥をかきます。

それも、体調不良の人がいつから5時で終わるんだと。執行側にも体調不良の人がいるから5時で終わるんだと。努力もしないで、時間延長は24時まで延長できるんです。それも体調不良の人がいるから、それもうわさに聞いただけで、届け出も何もないと。こういうような中で、会期延長を認めるのも構わないですが、いずれ、議長の調整不足、議会運営のなさ、これは当然出てきます。その上で可決するならどうぞ。

以上であります。

○議長 ただいま2番影山初吉君から出された意見ですが、この延長に関してなんですが、確かに総務常任委員会の皆さんは一生懸命、委員長選出のために頑張っていたと思いますが、それに関しては、感謝を申し上げますが、まだ決まっていないということも事実でございます。

また、体調不良の方がいることに関して、5時で終わるということは、それが職権濫用という言葉も耳にしますけども、決して、そういうふうには当たらないと。やはり議員の皆様

の体調を考えるのも、議長の一つの役目かなと思っておりますので、ぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

○1番(佐藤弘君) さっき全員協議会で、今日5時に終わる話はなくなったんじゃないですか。私が言った件について、皆さんに、それでいいですかと諮ったら、異議なし。したがって、5時延長するんでしょ。全員協議会で、そういう話じゃなかったですか。

○議長 全員協議会での私の話は、5時で終わると言っております。
1番佐藤弘君。

○1番(佐藤弘君) いや、終わるって、その後に私が意見を申し上げて、それについて通ったんだ、みんなに。そしたら異議なしって言われたんでしょ。改めて議長の考えで、いや、そう言われたって何だって、とにかく延長しませんと、そういうことでどうですかなんて諮んなかったです。

○議長 私としては、5時で終わると言っておりますので、それで通っていると思っております。

○1番(佐藤弘君) いや通せると思っているんじゃないくて、私が意見を言ったのを諮ったでしょ。そして、皆さん、異議なしと言ったでしょ。それはなかったんですか。

○議長 ただいま確認しましたが、一番最後に言ったのは、議運の委員長の報告どおりで間違いありませんよと、私が述べたと思っておりますので、それで通っております。私の報告のとおりです。

1番。

○1番(佐藤弘君) 議運の委員長報告って議運の委員長は5時の問題に触れていません。だから、議運の委員長のとおりというのは、これのことについてはOKということですよ。なにも。これと関連して、私は、今日5時、当然延長ですよという意見を一緒に言っているわけですから。したがって、みんなが誤解したかどうか分かりませんが、異議なしと言ったんです。

(議長の声あり)

○議長 佐藤一八議員。

○7番(佐藤一八君) あのですね、先ほど議長の言っていた5時に終わるということで、私はそう思っていた。

○議長 そのほかの議員の意見ありませんか。

2番影山初吉君。

○2番(影山初吉君) 一番最初は、議運の委員長の報告の中で3日間延長しますよってのは、議運で決まって発表しました。その中で、5時までですと、こう言ったら、5時までには議運では審議しなかったと。

その後、今度は、議運の委員長が、私の記憶ですが、職権という言葉は使いませんが、5時までで、議運の延長も5時までだと言いました。その中で、審議しない中で議運の委員長が5時までだと言い切れる根拠は何なのかと。それはありますよね。議運の委員長は、そういう職権は持っていないと。それは確認しました。

その後、総務常任委員会も、やっぱり早く審議を進めたいということで、延長、それは1番議員が言ったと思うんです。そしたら、そうしてくださいと、議長は言いました。延長してくださいと。これは間違いありません。どうですか、その辺は。

○議長 私の記憶では、あくまでも本会議は5時で終わるということでございます。

2番影山初吉君。

○2番(影山初吉君) これは、言った、言わないとなるから、書記さんといひますか、事務局方で、それはどうですか、その辺は。もう一回、起こしてみてくださいか。テープをとってなければ、考えでもいいです。議長は延長してもいいですよと言ひました。

○議長 局長。

○事務局長 全員協議会室の中で、審議の中で、1番議員から、5時以降の時間延長の議論も提案がされましたが、それについては採決等はなく、そのまま進んでしまったように記憶しています。

最後に、議長から、議会運営委員長の報告のとおりでないですか、というふうな決定がされたように記憶しております。

以上です。

○議長 2番影山初吉君。

○2番(影山初吉君) それで、ある議員から、総務常任委員会、随分時間を費やしているんじゃないんですかと、こういう指摘もあって、精力的に進めているのも、議長は、総務常任委員の一員として分かっていると思ひます。

ましてや、今日は、私は、何とか前に進めたいから、議長、いい提案はないんですかと。ありませんと。これでは前に進まないのは当たり前でしょ。だから、私らは、総務常任委員会は、今日、延長してやりますよと、こう言ったんです。それを無視して決をとらなかつたんですか。それは職権濫用じゃないですか。

当然私らは、総務常任委員会はやりますよ、遅れているんだからやりますよと言つたんだから。それにもかかわらず採決もとんないで職権濫用で終わりです。5時で終わります。なぜなら、体調不良の人がいるから、今日も5時で終わります。どんどん3日間延長します。こういう話はないでしょ。どうですか、議長。

○議長 まず、私が言つたのは、あくまでも先ほど申し上げましたように、本会議は5時で終了いたしますというふうに言ひました。

それから、その前にありました総務委員会の中で、私の意見を求められたことに対して、昨日も何か意見ありますかと聞かれまして、私は、そのときも申し上げましたとおり、一番最初の10月1日ですか、あのときに、一番最初に鈴木利一前委員長が、もう一度、再考をお願いしますと、言われて1時間休憩の後に返事したのが、お断りしますということで、その次に、また影山初吉議員がどうですかと言われたときに、副議長をやつた人間が、それはできないだろうということで、また、1時間後に、そういう答弁でした。

その次、また休憩して、その後、佐藤弘前議長が、どうですかと言われて、また、ちょっと考えさせてくださいということで1時間休憩後に、また、引き受けることができませんということを聞いておりましたので、この3人の方が議長をやつた、副議長をやつた、常任委員長をやつた方が、全員引き受けられないということでございますので、それを見ていて、私も、それに対して意見を述べる余地はなかつたということでございますので、ご了解いただきたいと思ひます。

○議長 2番。

○2番(影山初吉君) そのとおり、10月1日の総務常任委員会では、議長は一言も述べなかつた。これは調整能力も何もないんです。そういう状態だったら、何で、一人、二人、動かしたっていいと思ひます。文教さんからこつちに来てくんねえがい、経済建設からこつちに来てくんねえがい、一人そつちにやるからとか、何かできると思ひます。そういうのも何も言わねえで1日過ぎたんです。

ということで、とにかく、こういう臨時会が長々と続くのは、もう町の恥、議会の恥。時間となりましたので、今日は決はとれません。終わりです。

○1番(佐藤弘君) 議長、その前に。

○議長 1番。

○1番(佐藤弘君) さっき局長の報告がありましたけれども、私が意見を述べて、その意見について絡んできたのが、この今日の提案の中身、追加。この中で5時という話をしました。先ほど2番議員が言ったとおり、議会運営委員会の委員長が決められることではないと。これは議長が決めること。

その後、これは5時なんていうのは何も入っていませんから。これは議会運営委員長をやった日程について、よろしいですねと言ったわけです。その前に私は意見を述べているわけですから。これも一緒に私はしゃべっているわけですから。それで皆さんは異議なし、と言ったんだから、時間がおいであろうが途中で消えたなんちゅうことはないんです。意見述べているんですから。取り上げているわけですから。

時間があつたから、それに返事はないまま、そうだよなんて、そんな委員会だって、議会だなんてものはないわけだから。その上で聞いてOKになったんだから。私の意見は、どこに行ったんですかと言うしかありません。ちゃんと聞いて、やりとりをしているわけだから。その上で諮ったのは、議会運営委員長側の日程だけ諮ったんですなんて、そんなばかなことはない。そのときに、あえて5時については延長はやりませんなんて、その後一言もなかったんですから、私が言った後には、そんなことは一言もなかったわけです。もう一回、よく考えて検討してください。

○議長 私としては、あくまでも本委員会が5時で終了いたしますということを述べて、それが通ったと思っております。それで皆様の了承を得たと思っております。

○議長 3番、井上聡君、議長が指名するまで意見は差し控えてください。

1番佐藤弘君。

○1番(佐藤弘君) 何回も言うようですが、私が言った後に、そして、最後によろしいですかと言う間に議長が言っているんですか。局長が言ったとおり、私が言った後は、そんなことは言っていないです。それは最初に言いました。2回くらいは。私が意見を述べた後は言っていないから。言ったと思ったでは、話にならないんです、議会は。言ったか、言わなかったか、はっきりしてもらいたい。思ったで、通るような議会では笑われます。

○議長 3番井上聡君。

○3番(井上聡君) 言った、言わないの問題なんで、改めてここで決をとったらどうかと思います。

○議長 3番井上聡君、この場で決をとるべき問題ではないので、ご了承いただきたいと思えます。

○議長 2番影山初吉君。

○2番(影山初吉君) 1番議員の答えをもらっていないで、まだ答えが出ていない中ですが時間延長になりました。これは、どういうふうに取り扱いますか。もう。

…………… 閉会宣言 ……………

○議長 よろしいでしょうか。5時過ぎましたので、自然閉会となりますので、これで本日の議会は終了いたします。

以上です。

(閉会 午後5時05分)

上記、会議の経過を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

福島県田村郡三春町議会

議 長 本 田 忠 良

署 名 議 員 山 崎 ふ じ 子

署 名 議 員 鈴 木 利 一